

第1回 宮崎市新庁舎建設基本構想に関する市民検討会 議事録

日 時：令和3年12月27日（月）9時30分～11時30分

場 所：宮崎市役所本庁舎4階 災害対策本部室

参加者：委員23名（1名欠席）

（事務局）宮崎市 市長、総務部長、管財課長、管財課職員
（株）日本総合研究所

【議事】

1 これまでの庁舎のあり方の検討について・・・【資料1】

（事務局）

- ・平成30年度に設置された「宮崎市庁舎整備に関する市民懇話会」においては、「長寿命化」ではなく、「建て替え」が望ましいと報告書が提出され、令和2年6月に市として「建て替える」ことを決定した。
- ・令和2年度に設置された「宮崎市庁舎のあり方に関する市民検討会」においては、今年5月に望ましいと考えるエリアを「宮崎駅周辺」とする意見が提出され、市として望ましいエリアを「宮崎駅周辺」と決定した。
- ・その後、市議会の新庁舎あり方検討特別委員会から、「宮崎駅周辺」に加えて「現地を含む橘通周辺」を含めた基本構想策定に取り組みたいとの提言があり、8月に「宮崎駅周辺」に加え、「現地」を含め検討することを決定し、公表したところである。
- ・そして、9月に基本構想策定支援業務委託事業者の募集を開始し、11月に優先交渉権者として、「株式会社日本総合研究所」が決定したところである。

（委員）

- ・宮崎駅周辺だけでなく、現地も含めて庁舎を両方につくるといふことなのか。再度検討して、どちらかに決めるといふことなのか。

（事務局）

- ・市民検討会からの意見を受けて、宮崎市としても「宮崎駅周辺」と決定したが、市議会の特別委員会から「細かいコストについて説明されていない。宮崎駅周辺の場合は地盤がかなり深く事業費がかかるのではないか」等の意見があり、「現地」を含めてより詳しい建設場所を示して一つに絞ってほしいと要望があった。

（委員長）

- ・前市民検討会の提案が戻ったかたちになるが、議会の意見を反映しながら、宮崎駅周辺だけでなく、もう一度検討することでチェックすることになる。大変意味のあ

るやり取りが議会の方であったということが言える。

(委員)

- ・コスト面や現地周辺の賑わいを考慮した際に、場所について再検討の要望があったとのことであるが、両方ともコストが高く、賑わいに関して同程度となった場合、議会から第3の場所を要求されるのか。また、議会に随時報告されていたはずだが、なぜ、結論が出たあとに要望がでるのか。途中でそういう話にならなかったのか。

(事務局)

- ・1つ目の質問について、基本的に、今回エリアを決める段階で中核拠点でという位置づけがあった。その中から庁舎があるべき場所ということで、宮崎駅周辺と現地が残った。よって、基本的にはこの中から決めることになる。必ずしもコストの高低のみによって決まるわけではない。コスト、まちづくり、防災など様々な面でそれらを総合的に勘案して意見を集め、最終的に宮崎市として場所を決める方針である。議員の方々には、理解していただくような情報の提供を心掛けている。
- ・2つ目の質問について、前回の市民検討会の資料等は、検討会ごとに市議会にも提供していた。しかし、市議会として改めてこの問題を検討するため、特別委員会を立ち上げ、その中での議論の結果と解釈している。

(委員)

- ・1つ目については了承した。2つ目について、今回、特別委員会に対して、市民検討会の検討の内容を検討会ごとに報告をしてフィードバックを得ながら進行する、という考えでよいか。

(事務局)

- ・お見込みのとおりである。

(委員長)

- ・老朽化のため推定耐用年数の経過する令和10年度をひとつの目安として、新庁舎の建設を検討する必要があるため、プロセスを意識しながら検討を進めたい。

2 今後のスケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 2-1】 今後の取組について（検討いただく内容・まとめ方）・・・・【資料 2-2】

<今後のスケジュールについて>

- ・「基本構想市民検討会」については、今年度と令和4年度末までの2年間で、2か月に1回程度、合計8回程度の開催を予定している。
- ・「建設場所の検討」については、現地と宮崎駅周辺において、市有地を中心に複数の候補地の選定作業を進めていくが、基本構想策定支援業務委託業者の専門的な意

見も聞きながら、来年9月頃を目途に、現地と宮崎駅周辺の5か所程度の候補地を選定する。

その後、この基本構想市民検討会や市議会からの意見などを踏まえたうえで、令和5年1月を目途に、具体的な建設場所を決定したいと考えている。

- ・「庁舎問題検討委員会」については、副市長を委員長とする庁内の部局長の会議であり、今後、庁舎機能や規模の整理を本格的に進めていくため、必要に応じて、開催していく。

なお、基本構想市民検討会の開催前には実施する予定ではあるが、状況によっては、書面会議による開催、回数の減少の可能性もある。

- ・「基本構想策定支援業務委託」については、事業者が決定し、契約を締結して、業務を開始したところである。

現在予定している業務計画は、基本理念や方針を含む庁舎機能の整理や規模の検討を先行し、その後、事業費や事業手法、場所、まちづくりに関する作業を進め、来年9月までには、市が基本構想案及び、建設場所の複数候補地に関する説明をしていくために必要な、データ収集、資料作成などを行ってもらう予定である。

- ・「地質調査業務委託」については、令和5年1月の具体的な建設場所の決定後に、ボーリング調査を行う予定としている。
- ・「中期財政計画」については、来年度が見直しの年度となるので、新庁舎建設に係る事業費を算出した後に、中期財政計画への反映を検討していく予定としている。
- ・「パブリックコメント」については、基本構想(案)をもとに令和5年1月頃の実施を予定している。

<今後の取組について>

- ・基本構想市民検討会では、基本構想に関するご意見をいただくほか、具体的な建設場所について、複数の候補地に関するメリット・デメリットなどのご意見をいただくことを想定している。
- ・第1回目は、「これまでの庁舎検討の取組・今後の取組、先行事例の紹介」などの検討を予定している。
- ・その後には、基本理念・方針の整理、新庁舎の機能・規模の整理、9月から12月にかけて建設場所・事業手法・事業費及び財源の整理を行い、さらに、基本計画に向けた今後の進め方・課題の整理、最後に新庁舎建設基本構想(案)の検討を予定している。
- ・なお、今回の基本構想市民検討会では、具体的な建設場所について選定いただくことは、想定していない。
- ・令和6年度の基本設計からは具体的な建設場所や事業手法によって、期間が変わる可能性があるが、従来手法(直接建設方式)での流れで説明すると、基本構想策定は、今年度から令和4年度にかけての、2か年での検討となり、その後、5年度は、基本計画の策定を予定しており、新庁舎の規模の検証と精査、具体的な機能構成のゾーニングなど、設計の与条件の整理を行うことを想定している。

- ・ 6年度は、基本設計で、新庁舎の配置、構造、機能、設備、デザイン等を図面としてまとめ、7年度は、実施設計で、工事施工を考慮したうえでの詳細な図面・設計書の作成を行うことになる。
- ・ 8年度からは、工事施工となり、現地では15年度まで、宮崎駅周辺では、11年度までの完成を想定している。

(委員長)

- ・ 今回を含め、合計8回の市民検討会が行われる予定だが、対面型の会議だけではなく、状況によって書面での審議を含むという認識でよろしいか。

(事務局)

- ・ およそ8回であり、回数が増減する可能性もある。状況によって対面式ではなく、書面式となる可能性がある旨予めご了承ください。

(委員)

- ・ 市議会からの提言書や場所について検討する旨は理解したが、具体的な観点について説明いただきたい。

(事務局)

- ・ 3つのポイントとして「防災・まちづくり・利便性」を挙げているが、中でも重要と考える防災について特に意見いただきたい。

(委員)

- ・ 市議会の提言も含め、これまでの議論は新庁舎のあるべき姿についての議論が欠けていた。未来の宮崎市について議論をしていない。生涯学習の拠点として充実を図るという大方の意見はまとまったが、防災、建築内容や役割について議論することで具体的に検討できるのではないか。

(委員長)

- ・ これまでの検討会の議論の内容を基本構想の内容を集約することが重要と考える。

3 新庁舎の基本理念・方針について・・・・・・・・・・【資料 3-1】 先進自治体における事例・・・・・・・・・・【資料 3-2】

〈新庁舎の基本理念・方針について〉

- ・ 平成30年度の市民懇話会においては、「現庁舎が抱える庁舎としての機能の課題」として、防災上の拠点施設としての耐震性の課題、洪水による庁舎の浸水の危険性、庁舎の分散化、狭隘化、ユニバーサルデザインへの配慮の課題、環境への配慮の5つの課題が挙げられている。

- ・市民懇話会が報告書としてまとめた、新庁舎建設の検討にあたっての基本的な考え方について記載しており、目標として、「誰もが使いやすく、市民の安心・安全を守り、市民のシンボルとなる庁舎」を、整備のポイントとしての3つの視点を掲げている。
- ・その視点から、整備のポイントとして、A～Gまでの7つのポイントを設定している。
- ・この整備ポイントを判断材料として、「第五次総合計画」や「都市計画マスタープラン」「立地適正化計画」とも整合をとり、反映をさせるとともに、社会情勢の変化により新たに検討すべき視点として、都市内分権の推進、デジタル技術の進展、新たな感染症への対応など、6項目ほど挙げている。
- ・新庁舎の基本構想を策定している他の自治体との比較を記載しており、特筆するポイントとして、長崎市では「コスト縮減」など基本方針を上げており、このような様々な視点を検討に反映し、新庁舎建設の基本理念・基本方針を設定する予定である。

<先進自治体における事例>

- ・各先進自治体における事例を紹介 説明（略）

（委員）

- ・防災機能について、霧島町に造る消防局及び北消防署との関係について伺いたい。

（事務局）

- ・消防局及び北消防署は、災害本部となる本庁舎のバックアップ機関として、また、本庁舎と連携することを考えている。

（委員）

- ・消防局及び北消防署は自立した機能を有するものか。

（事務局）

- ・基本的に本庁舎が災害対策本部となる。消防局は、本庁とは連携するが役割の異なる機関となる。

（委員長）

- ・様々な公共施設が有する機能と連携、連動しながらシステム推進を図る点について、特に防災の面において市民の関心は高いと予想される。既存及び新規の施設機能の連携性について視野に入れながら新庁舎について検討を進めたい。

4 建設場所について（主な公有地一覧）・・・・・・・・・・【資料4】

- ・資料は今年8月に開催された、市議会の「新庁舎あり方検討特別委員会」において提出させていただいた資料であり、今回の基本構想策定において検討する建設候補エリアの「現地」と「宮崎駅周辺」の主な公有地一覧である。
- ・宮崎駅周辺につきましては、主な市有地の他に、国有地、県有地も記載をしている。
- ・今後、基本構想策定の中で具体的な建設場所の検討を進めるにあたっては、市有地を中心に様々なパターンを考えることになるかと考えている。

（委員）

- ・前回までは、具体的な場所というよりも、エリアについて議論した。今回は、資料4に明記されている場所について議論し、決定するという認識でよろしいか。前提として確認したい。

（事務局）

- ・その通りである。ただし、候補地については基本構想市民検討会からの意見をもらい、総合的な判断のうえ、最終的に宮崎市が決定する。

（委員長）

- ・議論を先に進めるために各委員の意見が大変重要となる。

（委員）

- ・前は宮崎駅周辺に決定したが、仮に、科学技術館や、総合体育館の敷地に建設することが決定した場合、市の総合体育館や科学技術館はどうなるのか。また、国有地を国から取得を考え場合、進め方について意見を伺いたい。

（事務局）

- ・1点目について、移転等も含め具体的な案はまだない。2点目について、国有地について検討の対象となっているが、優先順位として市有地を中心に検討を進める考えである。

（委員長）

- ・建設が決定した後に不可となることを避けるためにも、事務局の方で様々な予見を精査し、次回以降報告いただきたい。

（委員）

- ・国有地を候補に入れるかどうかで検討内容の詳細が変わる。

(委員長)

- ・ その通りである。国有地、市有地を一体化することも考えられる。

(事務局)

- ・ 場合によって市有地に加え、民有地、国有地も必要となるため、市有地に限っているわけではない。しかし、基本は市有地を中心に検討を進めたいと考えている。

(委員長)

- ・ 第1庁舎から第2庁舎まで、合計21,000㎡の延床面積があるが、他の中核市等の県庁所在地の役所と比べるとコンパクトであることが庁内の庁舎問題検討委員会の資料にまとめられていた。その点から、土地に対してどれだけの施設が建てられるのか、機能があるのかについて大変重要なポイントになると考えられる。

(委員長)

- ・ 防災の観点から、意見を伺いたい。

(委員)

- ・ 災害時に、市が救護を滞りなく行える体制を整えておかなければならない。宮崎市民にとって南海トラフ地震や津波への対応が最大の関心となる。南海トラフ地震時には、市や県だけでなく、おそらく鹿児島や熊本など他県からの復旧・復興の支援が行われる。その時に、どこにベースをつくって対応していくか整理をしたうえで、どこに庁舎をつくるのかということを議論していくことがポイントになると思う。また、宮崎市の地質構造から、JR宮崎駅周辺はどちらかというと液状化が起こりやすい。そこは、ボーリング調査を行ってしっかり判断することになる。大雨を想定した堤防の高さや津波による被害の想定についても議論の中で明確になればよいと考えている。

(委員長)

- ・ 防災の視点によってコスト面も変わってくる。リスクマネジメントを検討するためにも貴重な意見だった。

(委員)

- ・ 前回委員から提案があったものについて、宮崎駅周辺、橋通、現地点を結んだ面で考える点について、もう一度検討すべきである。また、少子化によって小学校に空きスペースが増加しているため、活用について検討すべきである。極端な案であるが、庁舎と小学校を合体し、運動場や体育館の利用、小学校に教育課の施設を設置するなど、柔軟な発想が可能である。利用できるものは利用する方向を検討したい。

(委員長)

- ・高校の体育館を活用した庁舎の事例もある。既存の公共施設や小学校の統廃合、再配置から生み出せる土地や建物を視野に入れる、貴重な意見だった。

(委員)

- ・今回の問題について団体としても意見をいただきながら検討したい。これまでは、防災面や利便性について検討した結果、宮崎駅周辺という意見でまとまっていた。

(委員)

- ・前回から引き続き委員として参加しているが、市民向けの災害復旧業務について発言してきた。JR九州の活動としては、災害等の戦いの歴史と考えている。また、交通結節点に関して、宮崎交通とともにバスの乗り入れを行っているため、宮崎駅のポテンシャルは高まったと考えている。いずれにせよ、これまでの水害や地震の経験から、災害復旧の観点で発言していきたい。

(委員)

- ・先ほどのお話の通り、今後も結節を強化していきたい。また、宮崎駅という大きなハブに加えて、橘通り三丁目交差点も重要なハブとし、まちづくりに関しても積極的に進めたいと考えている。また、交通という観点ではこの2拠点をどのように繋いで行くのか、その点も含めて今後の意見を聞きたいと考えている。

(委員)

- ・利便性、安全性はもとより、生涯学習的な要素や買い物を含め市民が集う、寄り添う場として、子どもや母親、家族、高齢者の方々が快適に過ごすという観点から、建物のみならず周辺環境も含め、未来への構想も検討すべきである。また、1つの拠点だけが発展しても面的な活性化には不十分となることが起こり得るため、広く面の中で考える必要を感じている。機能分散については、市の方針に従いながら検討する必要があるが、1つの建物を作ってそこに人が集まるだけでなく、そこを歩き来するという行為が大切であると考えている。交通、自転車、徒歩も含め、その行き来が快適で便利である街をイメージしながら意見を集約させたい。

(委員)

- ・以前、宮崎市の都市計画マスタープラン策定や立地適正化計画の意義について、結節点の「点」ではなく、「面」で考えてほしいと意見した。今回の新庁舎についても同様と考える。外国人や多様な人々が共生可能な環境についても、面で考えることが重要である。

(委員)

- ・基本的には、災害と避難場所として「市庁舎に行けば安全だ」という場所を選んでいただきたい。また、様々な情報が得られ、宮崎の文化の発信の場としての機能が欲しい。華道や書道などをたしなむ方々の発表の場など、市民が集う憩いの場になってほしい。昨今のデジタル化は驚異的なスピードで進んでおり、DXを踏まえた庁舎とすることは不可欠である。

(委員長)

- ・将来を見通さなければ庁舎が陳腐化する。また、防災やオフィスの機能だけでなく、市民の協働的活動を行うスペースについて考慮に入れることは大変重要であり、場所の選定にも関わってくる。

(委員)

- ・将来的に職員の数が2,000人から1,000人を割ることが予想されるため、必要以上に大きな庁舎や資金投入も必要ないを考える。

(委員長)

- ・「適切なボリュームの庁舎なのか」については、他都市でも議論が進んでいる。今回の会議では、基本理念、基本方針など先行事例の考察や、新しい社会経済の動向について事務局から資料いただく予定である。

(委員)

- ・前回から関わっているが、団体としては、現地を中心に議論を重ねてきたが、南海トラフ沖地震、津波、大雨による冠水や浸水、また宮崎駅周辺の液状化、ボーリング調査結果などを踏まえ、宮崎駅周辺を提案した。また、松竹副委員長の意見は、女性に優しいと感じた。現時点でこちらから意見はないが、安心している。

(委員)

- ・市役所の周辺に何かがあり、行きやすく、楽しい、市役所に行ったら何かができる、という方向で進めていただきたい。

(委員)

- ・前回の流れでは、現地と宮崎駅周辺について、半々の意見であったが、水害の防災面から駅周辺がよいと決まった。しかし、委員の話にもあったように、専門家の知見を加味しながら検討したい。また、市役所に行きたいと思って行く人は少ないと思われるため、米良委員の発言の通り、憩いの場を創出するなど付加価値をつける必要があると考える。または、民間施設とコラボした、まちづくり、周辺環境の整備も検討したい

(委員長)

- ・ 公民連携の中で可能性を追求することは重要と考える。

(委員)

- ・ 一番に利便性、そして防災が重要と考える。現在、宮崎市の高齢者の割合は 28.3% であるが、新庁舎完成時には恐らく 33% となり、3 人に一人は高齢者となる予定である。また、障がい者団体からは雨に濡れることなく市役所のバスの停留場から建物に入りたい、という要望を聞いている。また、社会的格差に対する優しさに加え、子どもの活動を含む様々なイベントが催される環境が望まれる。多目的に利用できる、そのような観点で場所が選定されることを望む。

(委員長)

- ・ ユニバーサルデザインという観点も重要な検討事項になると思われる。

(委員)

- ・ 今回から参加しているが、宮崎市民はマイカー利用が基本なため、SDGs の観点を考慮した公共交通機関の利用、それに伴う駐車場の利用を考えると駅周辺がよいと思われる。ただし、地図を見ると、県体育館、中央公民館、総合体育館も含まれている。老朽化を考慮すると、耐震の面も含め、建て直しが考えられる。その際に、公園など子どもの遊び場を考慮した体育館の併設、また一般商業施設も含む複合的な市役所の建設が考えられる。

(委員長)

- ・ 現在の機能を活かしながら、複合的に新しい庁舎の機能を入れるならば候補に挙がると思われる。

(委員)

- ・ 市役所という場について行き辛さを感じていたため、8 回の会議の中で、若年層から提案していきたい。

(委員)

- ・ 大学の授業ではアイデアを求められることが多かったので、専門知識に基づいた意見を発表する場である検討会は新鮮で参考になった。これから回数を重ねながら知識を身につけ、若いなりに女性の視点も交えながら協力していきたい。

(委員)

- ・ 現在大学 2 年生であり、知識不足を感じているが、貴重な話を聞いて感謝している。今回の話から、安全性や防災の機能が備わっていることに加え、利便性や憩いの場としての観点からも多くの人が集まる空間が必要だと感じた。また、社会参画の練

習の場のような機能が市役所や周辺にあると、若者が参画しやすいと感じた。

- ・質問だが、候補地になっている場所の安全性や危険性を表すデータについて、情報の入手方法について教えていただきたい。また、予定されているボーリング調査の結果について、いつその情報が入手できるのか時期を教えていただきたい。

(事務局)

- ・1つ目の候補地の現地、宮崎駅周辺のデータは、市のホームページにも公開されている。資料もあるので参考にさせていただきたい。2つ目は、資料があるためお渡しする。また、ボーリング調査については、候補地決定後進めていきたいと考えている。

(委員)

- ・大淀川は一級河川であり、九州でも一級河川の筑後川や球磨川があるが、その中で、大淀川の利活用という面では、土手の上を散策したりでき、美しい景色が広がっている。現地はシンボリックな場所であると考えている。今回2箇所で見解を出して議論していくが、仮に、庁舎が宮崎駅周辺となった場合、現庁舎跡地はどうなるのかという話は必ずでてくると思う。そういう時に、ウォーターフロントという言葉があるが、あるいみ重要な場所でもある。どちらかを選んで行くことになるが、選ばれなかった方は、どういった方針で活用していくのが望ましいのか考えていく必要がある。

(委員長)

- ・県を牽引する宮崎市のリーダーシップを視野に入れながら、宮崎市がどのように発展していくのか検討していきたい。

(委員)

- ・アメリカだと二元代表制であるので議会に関しては行政の建物と別の建物である。同じ敷地内でも別であるし、離れた場所にある。行政と議会は別なので、離れているのが当たり前という考えがあるのだと思いますが、市議会の方々がどのように考えているのか。行政棟と議会棟を分けて設置する考えはあるか。

(事務局)

- ・現段階では、市議会も庁舎機能と考えているため、本庁舎に入るものだと考えている

(委員長)

- ・全国1,741市区町村あるが、分けて設置した例は聞いたことがない。しかし、大胆な発想は新しい宮崎市の地方自治体としてのあり方を提示することも考えられるため参考にしたい。

(委員)

- ・新庁舎移転という一大イベントに過度な期待をするのではなく、市役所のあるべき姿を突き詰めていく必要がある。本来の市役所が担うべき役割は非常にコンパクトでスマートな庁舎が求められている。賑わいや様々な機能は、その機能に応じた施設を整理する必要がある。最も重要なことは、市役所機能が遅滞なく、一日も止まることなく、市民の皆様の支えになっていくことである。にぎわいなどについては、再度、突き詰めていったほうがよい。防災も文教といったことも維持できる可能性がある庁舎ということが大切である。

(委員)

- ・第8回目という後半でパブリックコメントをいただく理由について伺いたい。

(事務局)

- ・令和5年1月に具体的な場所を一つに絞り、基本的なまちづくりの構想を一つにまとめるため、その構想案に対して意見を伺うという意図である。

(委員)

- ・これまでの議論の中で、コンパクト化については、何度も出てきた共通理解の1つだと思われる。また、防災機能や行政の機能を分散化して地域の施設を有効活用し、ITを生かしながら、市役所の役割として「人を集める・分散する」を同時に考えていく必要があると考える。

(委員長)

- ・都市内分権についても、大きな1つのテーマとして議論した経験がある。これまでの経緯を踏まえ、岡田委員が提案した未来志向型のあり方について検討していきたい。

次回開催予定

(事務局)

- ・次回開催について、令和4年3月を予定している。日程を調整の上、日時を決定し、連絡する。